

あしふね 巨大葦舟づくりに参加しませんか

日本人の祖先は葦舟(草舟)に乗り、日本列島にやってきたとも言われています。

ヨシはため池の窒素やリンを吸い取り、水質を浄化し、良好な環境保全に役立ちます。枯れたヨシを冬季に刈り取るにより、元気なヨシの新芽が増え、さらに水質を浄化してくれます。

今回は、刈り取ったヨシの活用法として、古代の舟・葦舟を作ります。

面白いと思われる人は、葦舟づくりに参加(または見学)しませんか?ぜひ、お越しください。(写真は加古大池展示葦舟)

と き 4月28日(土)・29日(日)・30日(月・祝)
9:00~16:00

と ころ 加古大池 多目的広場

内 容 全長10m×幅1.5mの葦舟を1隻作ります。

主 催 いなみ環境会議・葦舟を作る会

問合先 生活環境課 環境係 ☎492-9140



「稲美町ホームページ」 バナー広告掲載企業等を募集します

稲美町公式ホームページのトップページに掲載するバナー広告の掲載企業等を募集します。

【広告の規格】

サイズ 1枠あたり 縦60ピクセル
横234ピクセル
画像形式 JPEG及びGIFの静止画
データ容量 10キロバイト以下

【広告掲載料】

月額 10,000円
(※6カ月以上連続で掲載の場合は1割引)

【申込方法】

申込書に必要事項を記入のうえ、掲載希望月の前月の1日までに企画課へお申し込みください。

※申込書及び詳細についてはお問い合わせください。

広告サイズ見本

縦60ピクセル、横234ピクセル

問合先 企画課 情報係 ☎492-9130

稲美町長選挙・稲美町議会議員再選挙 立候補予定者説明会を開催します

と き 4月13日(金)

町長選挙 10:00~

議員再選挙 13:30~

と ころ 稲美町立コミュニティセンターホール

投票日 5月13日(日)

告示日 5月8日(火)

※議員再選挙の当選人数は、1人です。



問合先 稲美町選挙管理委員会
☎492-1212 (内線233・234)

いなみ野体育センター スポーツ教室参加者募集

健康運動教室	
対 象	おおむね30歳以上
と き	4月18、25日 5月9、16、23、30日 ※2日は休講 6月6、13日 いずれも水曜日 13:30~14:45
回 数	8回
参加費	1,600円 ※申込の際にお支払いください。
定 員	20人
内 容	有酸素運動(リズム体操など) 無酸素運動(筋コンディショニングなど) 姿勢改善
申込開始日	体育センター窓口または電話で受付 ※定員になり次第受付終了

ダイエット教室	
対 象	18歳以上
と き	4月19、26日 5月10、17、24、31日 ※3日は休講 6月7、14日 いずれも木曜日 9:30~10:45 ※1・4・8回目は9:15~10:45
回 数	8回
参加費	3,000円 ※申込の際にお支払いください。
定 員	15人
内 容	有酸素運動(エアロビクスなど) 無酸素運動(筋コンディショニングなど) 食事コントロール
申込開始日	体育センター窓口または電話で受付 ※定員になり次第受付終了

※電話受付は仮申込みとなりますので、第1回開催日の3日前までに窓口で参加費をお支払いください。

【問合先】 いなみ野体育センター ☎492-1479

懐かしい仲間と集まろう!

ふるさと稲美町同窓会支援事業

同窓会の案内を、稲美町公式ホームページなどに掲載しませんか?

対 象 町内の小学校、中学校及び高等学校の卒業生で、学級、学年、学校及び部活動の単位で開催される同窓会で、開催人数が10人以上のもの

支援内容

①開催案内などを稲美町公式ホームページ、稲美町公式フェイスブックに掲載

②コミュニティセンターを使用する場合は使用料減免

メリット

ホームページ

・検索が簡単!「稲美町」で検索すると出てきます。
・期間を決めて掲載できる!長期間の掲載も可能です。

フェイスブック

・リアルタイムな情報発信が可能!
タイムラインが新しい情報に更新されていきます。

・写真も掲載できる!

写真があると目にとまりやすく、効果的に周知できます。

この事業は、「ふるさと稲美町」への愛着を深めることで、将来的なUターンおよび定住を促進することを目的としています。

結婚して稲美に住もう!

「結婚新生活支援補助金」

一引越費用や住居費用を助成します

定住促進、少子化対策を推進するため、結婚を機に、町内で新生活を始める夫婦に対し、引越費用や住居費用(購入・賃借費用)について18万円を上限に助成します。

対 象 次の条件をすべて満たす夫婦

- ①平成30年1月1日以降に婚姻届を提出し、受理された夫婦
- ②夫婦の所得の合計が340万円未満
※所得の要件は緩和される場合があります。
- ③夫婦の年齢がともに34歳以下
- ④助成対象となる住宅が町内にあり、住民登録のうえ、居住している
- ⑤町税等の滞納がない など

申込方法などの詳細は、町ホームページをご覧ください。企画課までお問い合わせください。

新婚生活をサポート!



平成30年度から 制度拡充!

募集します! まちづくり活動サポート補助金

住民団体の皆さんが新たに取り組む自発的なまちづくり活動に対して、その活動に要した経費の一部を補助する制度です。平成30年度から対象団体を拡充し、さらに皆さんのまちづくり活動を応援します。補助を希望する団体はぜひご応募ください。

制度内容

事業費総額が10万円以上で、まちづくり活動に貢献する公益的な事業(分野は問いません)の実施に必要な経費について、1事業につき10万円を限度に補助します。

同じ団体への補助金の交付は、1年度に1事業となります。

※応募のあった事業については、審査会を開催し、補助金の交付を決定します。

※国や地方公共団体などから補助・委託等を受けている団体や、趣味的な活動を行う団体は対象となりません。

※政治・宗教・営利を目的とする団体は応募できません。

募集期間

4月2日(月)~5月7日(月)

申請書は町ホームページに掲載しているもの、または企画課窓口に備え付けのものを使用してください。

対象となる要件など、詳しくはお問い合わせください。

平成29年度補助事業(実績)

- ・野菜(大根など)を参加者自らが収穫する収穫祭を開催し、町のにぎわいを創造する。
- ・「手づくり」にこだわったフェスを開催し、交流人口の増加を図る。
- ・コスモス畑やサツマイモの収穫体験を通して、地域の交流を図る

